

第8章 調査、予測及び評価の手法の概要

「第7章 調査、予測及び評価の手法」に記載した内容の概要を以下に示す。

1 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

表 8-1-1(左) 環境影響の総合的な評価（大気質）

環境要素	影響要因	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
大気質	工事の実施 建設機械の稼働	【大気質の状況】 粉じん[降下ばいじん]	【大気質の状況】 春季、夏季、秋季の積雪期を除く30日間	【大気質の状況】 ダストジャーによる捕集法	【大気質の状況】 事業実施区域 調査地点 事業実施区域
		窒素酸化物 [二酸化窒素]	春季、夏季、秋季の積雪期を除く各1週間	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	
		浮遊粒子状物質[SPM]		光散乱法、圧電天秤法若しくはベータ線吸収法等により測定する方法	
		【地上気象】 風向、風速	【地上気象】 1年間連続観測	【地上気象】 地上高10m地点に風向・風速計を設置して観測する方法	【地上気象】 事業実施区域 調査地点 事業実施区域 ※建物等の影響のない個所で地上高さ10mを基本
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	【大気質の状況】 窒素酸化物 [二酸化窒素] 粉じん [浮遊粒子状物質]、 [降下ばいじん] 【交通の状況】 (1) 交通量 方向別、時間別及び車種別(大型車、小型車、現工場搬出入車両の3車種分類) 交通量 (2) 走行速度 車両速度 (3) 道路構造 道路の断面構造、車線数、幅員及び沿道の状況	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目は四季各1週間 【交通の状況】 年1回 (24時間)	【大気質の状況】 二酸化窒素: ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法により測定する方法 浮遊粒子状物質: 光散乱法、圧電天秤法若しくはベータ線吸収法 降下ばいじん: ダストジャーによる捕集法 【交通の状況】 目視による 速度はスピードガン	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目は対象道路の車道部端から200mの範囲を調査地域 調査地点 二十四軒小学校 発寒東小学校 新陵東小学校 手稲鉄北小学校(手稲測定局) 新川かるがも公園 宮の沢中央公園 降下ばいじん 調査地点 事業実施区域 ※建設機械の稼働と兼ねる 【交通の状況】 騒音調査を行う道路の断面
		【地上気象】 建設機械の稼働に同じ	【地上気象】 建設機械の稼働に同じ	【地上気象】 建設機械の稼働に同じ	【地上気象】 建設機械の稼働に同じ

表 8-1-1(右) 環境影響の総合的な評価（大気質）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法								
建設機械の稼働に伴う大気質 (粉じん [降下ばいじん]、 窒素酸化物 [二酸化窒素]) 浮遊粒子状物質 [SPM] の影響の程度	ブルーム式、ハフ式を用いた定量的な大気拡散計算方法	事業実施区域の敷地境界及び最大着地濃度地点	敷地境界地点及び最大着地濃度地点	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 環境基準等の評価指標の整合について評価する方法 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>降下ばいじん</td><td>10t/ km²/ 月以下</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>1日平均値の0.10mg/ m³以下</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>1日平均値の0.06ppm以下</td></tr></table>	項目	評価指標	降下ばいじん	10t/ km ² / 月以下	浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/ m ³ 以下	二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下
項目	評価指標												
降下ばいじん	10t/ km ² / 月以下												
浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/ m ³ 以下												
二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下												
工事車両の走行に伴う大気質 ・窒素酸化物 [二酸化窒素] ・浮遊粒子状物質の影響の程度 工事車両の走行に伴う大気質 (粉じん[降下ばいじん]) の影響の程度	ブルーム式、ハフ式を用いた定量的な方法	調査地域と同じ地域	大気汚染に係る環境基準の項目は工事車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点) 粉じん[降下ばいじん] は年間の気象条件を四季別に平面的に予測	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 環境基準等の評価指標の整合について評価する方法 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>1日平均値の0.06ppm以下</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>1日平均値の0.10mg/ m³以下</td></tr><tr><td>降下ばいじん</td><td>10t/ km²/ 月以下</td></tr></table>	項目	評価指標	二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下	浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/ m ³ 以下	降下ばいじん	10t/ km ² / 月以下
項目	評価指標												
二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下												
浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/ m ³ 以下												
降下ばいじん	10t/ km ² / 月以下												

表 8-1-2(左) 環境影響の総合的な評価(大気質)

環境要素	影響要因	調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
大気質	土地又は工作物の存在及び供用	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目 二酸化硫黄、窒素酸化物 [二酸化窒素]、浮遊粒子状物質、 有害物質 [ダイオキシン類、塩化水素、水銀]	【大気質の状況】 四季各1週間	【大気質の状況】 「大気の汚染に係る環境基準について」(S48環告第25号)、「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53環告第38号)、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省、H20/3)、「大気汚染防止法施行規則」(S46厚生省・通産省第1号)第5条に基づく別表第3備考1に規定する方法	【大気質の状況】 事業実施区域から約4kmの範囲 調査地点 事業実施区域 二十四軒小学校 発寒東小学校 新陵東小学校 手稻鉄北小学校
		【地上気象】 気温、湿度、風向、風速、日射量、放射収支量 【上層気象】 気温、湿度、風向、風速	【地上気象】 1年間の連続観測 【上層気象】 2季7日間(夏・冬) 毎8回/日	【地上気象】 地上高10m地点に風向・風速計を設置して観測する方法 その他は「地上気象観測指針」(平成14年 気象庁)に順ずる方法 【上層気象】 無線機を装備した観測機器を気球に取り付け大気中を上昇させながら観測する方法 (レーウィンゾンデ又はGPSゾンデ)	【地上気象】【上層気象】 調査地点 事業実施区域※ ※放球の障害により調整あり
	廃棄物の搬出入	【大気質の状況】 大気汚染に係る環境基準の項目 ・窒素酸化物 [二酸化窒素]、 ・浮遊粒子状物質	【大気質の状況】 四季各1週間	【大気質の状況】 二酸化窒素: ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法により測定する方法 浮遊粒子状物質: 光散乱法、圧電天秤法若しくはベータ線吸収法	【大気質の状況】 対象道路の車道部端から両側200m以内の範囲 調査地点 二十四軒小学校 発寒東小学校 新陵東小学校 手稻鉄北小学校 新川かるがも公園 宮の沢中央公園
		【地上気象】 風向、風速	【地上気象】 施設の稼働と同じ	【地上気象】 施設の稼働と同じ	【地上気象】 施設の稼働と同じ

表 8-1-2(右) 環境影響の総合的な評価（大気質）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法																						
【長期濃度】 施設供用時における煙突の排出ガスに伴う大気質濃度 ・窒素酸化物 【二酸化窒素】 ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・有害物質 [ダイオキシン類及び水銀]の影響の程度 【短期濃度】 施設供用時における煙突排出ガスに伴う大気質濃度 ・窒素酸化物 【二酸化窒素】 ・二酸化硫黄 ・浮遊粒子状物質 ・有害物質 [塩化水素]の影響の程度	【長期濃度】 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省,H18/9）に基づく大気拡散式（ブルーム式及びパフ式） 【短期濃度】 「大気拡散式（ブルーム式パフ式）」を用いた定量的な方法 気象条件は以下のとおり ・大気安定度不安定時の最大濃度 ・逆転層(LID)発生時の最大濃度 ・逆転層崩壊時（フミゲーション）最大濃度 ・ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時の最大濃度	調査地域と同じ地域	半径4km程度の平面的な予測を実施 煙突排出ガスの拡散による影響が把握できる地点 （最大着地濃度地点及び保全対象地点）	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 【長期濃度】 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>1日平均値の0.06ppm以下</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>1日平均値の0.06ppm以下</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>1日平均値の0.10mg/m³以下</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td>1年平均値の0.6pg-TEQ/m³以下</td></tr><tr><td>水銀</td><td>年平均値40ng/m³以下</td></tr></table> 【短期濃度】 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>1時間値の0.1ppm以下</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>1時間値の0.1ppm以下</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>1時間値の0.20mg/m³以下</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>1時間値の0.02ppm以下</td></tr></table>	項目	評価指標	二酸化硫黄	1日平均値の0.06ppm以下	二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下	浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/m ³ 以下	ダイオキシン類	1年平均値の0.6pg-TEQ/m ³ 以下	水銀	年平均値40ng/m ³ 以下	項目	評価指標	二酸化硫黄	1時間値の0.1ppm以下	二酸化窒素	1時間値の0.1ppm以下	浮遊粒子状物質	1時間値の0.20mg/m ³ 以下	塩化水素	1時間値の0.02ppm以下
項目	評価指標																										
二酸化硫黄	1日平均値の0.06ppm以下																										
二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下																										
浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/m ³ 以下																										
ダイオキシン類	1年平均値の0.6pg-TEQ/m ³ 以下																										
水銀	年平均値40ng/m ³ 以下																										
項目	評価指標																										
二酸化硫黄	1時間値の0.1ppm以下																										
二酸化窒素	1時間値の0.1ppm以下																										
浮遊粒子状物質	1時間値の0.20mg/m ³ 以下																										
塩化水素	1時間値の0.02ppm以下																										
搬出入車両の走行に伴う大気質濃度（窒素酸化物、【二酸化窒素】、浮遊粒子状物質）の影響の程度	ブルーム式、パフ式を用いた定量的な方法	調査地域と同じ地域	搬出入車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近（6地点）	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 施設の稼働と同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>1日平均値の0.06ppm以下</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>1日平均値の0.10mg/m³以下</td></tr></table>	項目	評価指標	二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下	浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/m ³ 以下																
項目	評価指標																										
二酸化窒素	1日平均値の0.06ppm以下																										
浮遊粒子状物質	1日平均値の0.10mg/m ³ 以下																										

表 8-1-3(左) 環境影響の総合的な評価(騒音)

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域							
騒音	工事の実施	建設機械の稼働	【騒音の状況】 時間率騒音レベル(Lx)	【騒音の状況】 年1回 (24時間) なお、積雪や虫の声等の自然的な影響を受けない時期	【騒音の状況】 騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に記載の方法	【騒音の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>事業実施区域敷地境界(東)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(西)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(北)</td></tr><tr><td>事務所側敷地境界(南)</td></tr><tr><td>最寄住居 1 (北側)</td></tr><tr><td>最寄住居 2 (南側)</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域敷地境界(東)	近接施設側敷地境界(西)	近接施設側敷地境界(北)	事務所側敷地境界(南)	最寄住居 1 (北側)	最寄住居 2 (南側)
		調査地点											
	事業実施区域敷地境界(東)												
	近接施設側敷地境界(西)												
近接施設側敷地境界(北)													
事務所側敷地境界(南)													
最寄住居 1 (北側)													
最寄住居 2 (南側)													
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	【騒音の状況】 等価騒音レベル(LAeq)、時間率騒音レベル(Lx) 【交通の状況】 (1) 道路交通量 (2) 走行速度 (3) 道路構造等 大気の項と同じ	【騒音の状況】 年1回 (24時間) なお、積雪や虫の声等の自然的な影響を受けない時期 【交通の状況】 騒音調査と同時期	【騒音の状況】 測定方法は、「騒音に係る環境基準について」(H10環告)に記載の方法に準拠 【交通の状況】 目視による測定	【騒音の状況】 対象道路の道路端から200m範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>住居前(追分通北方向)</td></tr><tr><td>住居前(追分通南方向)</td></tr><tr><td>発寒北公園(下手稲通西方)</td></tr><tr><td>札幌整形前(下手稲通東方)</td></tr><tr><td>新川かるがも公園付近</td></tr><tr><td>宮の沢中央公園付近</td></tr></table> 【交通の状況】 騒音調査を行う道路の断面	調査地点	住居前(追分通北方向)	住居前(追分通南方向)	発寒北公園(下手稲通西方)	札幌整形前(下手稲通東方)	新川かるがも公園付近	宮の沢中央公園付近		
調査地点													
住居前(追分通北方向)													
住居前(追分通南方向)													
発寒北公園(下手稲通西方)													
札幌整形前(下手稲通東方)													
新川かるがも公園付近													
宮の沢中央公園付近													
土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	【騒音の状況】 等価騒音レベル(LAeq)、時間率騒音レベル(Lx)	【騒音の状況】 年2回 (24時間) (現工場稼働時及び停止時)	【騒音の状況】 「騒音に係る環境基準について」(H10環告)に記載の方法に準拠	【騒音の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>事業実施区域敷地境界(東)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(西)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(北)</td></tr><tr><td>事務所側敷地境界(南)</td></tr><tr><td>最寄住居 1 (北側)</td></tr><tr><td>最寄住居 2 (西側)</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域敷地境界(東)	近接施設側敷地境界(西)	近接施設側敷地境界(北)	事務所側敷地境界(南)	最寄住居 1 (北側)	最寄住居 2 (西側)	
	調査地点												
事業実施区域敷地境界(東)													
近接施設側敷地境界(西)													
近接施設側敷地境界(北)													
事務所側敷地境界(南)													
最寄住居 1 (北側)													
最寄住居 2 (西側)													
廃棄物の搬出入	【騒音の状況】 等価騒音レベル(LAeq)、時間率騒音レベル(Lx) 【交通の状況】 (1) 道路交通量 (2) 走行速度 (3) 道路構造等 工事の実施と同項目	【騒音の状況】 測定期間は年1回(24時間) 積雪や虫の声等の影響を受けない時期 【交通】 騒音と同時期	【騒音の状況】 測定方法は、「騒音に係る環境基準について」(H10環告)に記載の方法に準拠 【交通の状況】 目視による測定	【騒音の状況】 対象道路の道路端から200m範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>住居前(追分通北方向)</td></tr><tr><td>住居前(追分通南方向)</td></tr><tr><td>発寒北公園(下手稲通西方)</td></tr><tr><td>札幌整形前(下手稲通東方)</td></tr><tr><td>新川かるがも公園付近</td></tr><tr><td>宮の沢中央公園付近</td></tr></table> 【交通の状況】 騒音の状況と同様	調査地点	住居前(追分通北方向)	住居前(追分通南方向)	発寒北公園(下手稲通西方)	札幌整形前(下手稲通東方)	新川かるがも公園付近	宮の沢中央公園付近		
調査地点													
住居前(追分通北方向)													
住居前(追分通南方向)													
発寒北公園(下手稲通西方)													
札幌整形前(下手稲通東方)													
新川かるがも公園付近													
宮の沢中央公園付近													

表 8-1-3(右) 環境影響の総合的な評価(騒音)

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法									
建設機械の稼働に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	工事区域内に配置する建設機械(又はユニット)の騒音パワーレベルをもとに騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における騒音が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>時間率騒音レベル(Lx)</td><td>85dB以下</td></tr><tr><td>等価騒音レベル(LAeq)</td><td>周辺に存在する施設(福祉施設や事務所等)に対して現況から著しい変化を生じさせないこと</td></tr></table>	項目	評価指標	時間率騒音レベル(Lx)	85dB以下	等価騒音レベル(LAeq)	周辺に存在する施設(福祉施設や事務所等)に対して現況から著しい変化を生じさせないこと			
項目	評価指標													
時間率騒音レベル(Lx)	85dB以下													
等価騒音レベル(LAeq)	周辺に存在する施設(福祉施設や事務所等)に対して現況から著しい変化を生じさせないこと													
工事車両の走行に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	自動車騒音に係る予測モデル(ASJ-RTN-Model2018)により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域(道路端から概ね200m)	工事車両の主要走行経路となるの周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 建設機械の稼働に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>等価騒音レベル(LAeq)</td><td>昼間65dB以下、 夜間60dB以下</td></tr></table>	項目	評価指標	等価騒音レベル(LAeq)	昼間65dB以下、 夜間60dB以下					
項目	評価指標													
等価騒音レベル(LAeq)	昼間65dB以下、 夜間60dB以下													
施設稼働に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における騒音が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働の累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価地点</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>時間率騒音レベル(Lx)</td><td>事業実施区域敷地境界</td><td>昼間55dB以下 朝・夕45dB以下 夜間40dB以下</td></tr><tr><td>等価騒音レベル(LAeq)</td><td>近接住居</td><td>昼間55dB以下 夜間45dB以下</td></tr></table>	項目	評価地点	評価指標	時間率騒音レベル(Lx)	事業実施区域敷地境界	昼間55dB以下 朝・夕45dB以下 夜間40dB以下	等価騒音レベル(LAeq)	近接住居	昼間55dB以下 夜間45dB以下
項目	評価地点	評価指標												
時間率騒音レベル(Lx)	事業実施区域敷地境界	昼間55dB以下 朝・夕45dB以下 夜間40dB以下												
等価騒音レベル(LAeq)	近接住居	昼間55dB以下 夜間45dB以下												
搬出入車両の走行に伴う騒音(騒音レベル)の影響の程度	自動車騒音に係る予測モデル(ASJ-RTN-Model2018)により騒音レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域(道路端から概ね200m)	搬出入車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>等価騒音レベル(LAeq)</td><td>昼間65dB以下 夜間60dB以下</td></tr></table>	項目	評価指標	等価騒音レベル(LAeq)	昼間65dB以下 夜間60dB以下					
項目	評価指標													
等価騒音レベル(LAeq)	昼間65dB以下 夜間60dB以下													

表 8-1-4(左) 環境影響の総合的な評価(振動)

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域							
振動	工事の実施	建設機械の稼働	【振動の状況】 時間率振動レベル(Lx)	【振動の状況】 年1回(24時間) なお、積雪の影響を受けない時期	【振動の状況】 「振動規制法施行規則」(S51総理府令)に記載の方法に準拠	【振動の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>事業実施区域敷地境界(東)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(西)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(北)</td></tr><tr><td>事務所側敷地境界(南)</td></tr><tr><td>最寄住居1(北側)</td></tr><tr><td>最寄住居2(西側)</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域敷地境界(東)	近接施設側敷地境界(西)	近接施設側敷地境界(北)	事務所側敷地境界(南)	最寄住居1(北側)	最寄住居2(西側)
		調査地点											
	事業実施区域敷地境界(東)												
	近接施設側敷地境界(西)												
近接施設側敷地境界(北)													
事務所側敷地境界(南)													
最寄住居1(北側)													
最寄住居2(西側)													
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	【振動の状況】 時間率振動レベル(Lx) 【交通の状況】 (1) 道路交通量 (2) 走行速度 (3) 道路構造等 大気の項と同じ	【振動の状況】 年1回(24時間) なお、積雪の影響を受けない時期 【交通の状況】 振動調査と同時期	【振動の状況】 「振動規制法施行規則」(S51総理府令)に記載の方法 【交通の状況】 目視による測定 【地盤の状況】 「道路環境影響評価の技術手法(H24版)」(H25国交省国土総合政策研究所)に示される方法	【振動の状況】 対象道路の道路端から200mの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>住居前(追分通北方向)</td></tr><tr><td>住居前(追分通南方向)</td></tr><tr><td>発寒北公園(下手稲通西方)</td></tr><tr><td>札幌整形前(下手稲通東方)</td></tr><tr><td>新川かるがも公園付近</td></tr><tr><td>宮の沢中央公園付近</td></tr></table> 【交通の状況】 騒音の状況と同様	調査地点	住居前(追分通北方向)	住居前(追分通南方向)	発寒北公園(下手稲通西方)	札幌整形前(下手稲通東方)	新川かるがも公園付近	宮の沢中央公園付近		
調査地点													
住居前(追分通北方向)													
住居前(追分通南方向)													
発寒北公園(下手稲通西方)													
札幌整形前(下手稲通東方)													
新川かるがも公園付近													
宮の沢中央公園付近													
土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	【振動の状況】 時間率振動レベル(Lx)	【振動の状況】 年2回(24時間)(現工場稼働時及び停止時) なお、積雪の影響を受けない時期	【振動の状況】 「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(H27環告)に記載の方法	【振動の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>事業実施区域敷地境界(東)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(西)</td></tr><tr><td>近接施設側敷地境界(北)</td></tr><tr><td>事務所側敷地境界(南)</td></tr><tr><td>最寄住居1(北側)</td></tr><tr><td>最寄住居2(西側)</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域敷地境界(東)	近接施設側敷地境界(西)	近接施設側敷地境界(北)	事務所側敷地境界(南)	最寄住居1(北側)	最寄住居2(西側)	
	調査地点												
事業実施区域敷地境界(東)													
近接施設側敷地境界(西)													
近接施設側敷地境界(北)													
事務所側敷地境界(南)													
最寄住居1(北側)													
最寄住居2(西側)													
廃棄物の搬出入		【振動の状況】 時間率振動レベル(Lx) 【交通の状況】 (1) 道路交通量 (2) 走行速度 (3) 道路構造等 工事の実施と同項目	【振動の状況】 年1回(24時間) 積雪や虫の声等の影響を受けない時期 【交通】 振動と同時期	【振動の状況】 「振動規制法施行規則」(S51総理府令)に記載の方法 【交通の状況】 目視による測定	【振動の状況】 対象道路の道路端から200m範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>住居前(追分通北方向)</td></tr><tr><td>住居前(追分通南方向)</td></tr><tr><td>発寒北公園(下手稲通西方)</td></tr><tr><td>札幌整形前(下手稲通東方)</td></tr><tr><td>新川かるがも公園付近</td></tr><tr><td>宮の沢中央公園付近</td></tr></table> 【交通の状況】 騒音の状況と同様	調査地点	住居前(追分通北方向)	住居前(追分通南方向)	発寒北公園(下手稲通西方)	札幌整形前(下手稲通東方)	新川かるがも公園付近	宮の沢中央公園付近	
調査地点													
住居前(追分通北方向)													
住居前(追分通南方向)													
発寒北公園(下手稲通西方)													
札幌整形前(下手稲通東方)													
新川かるがも公園付近													
宮の沢中央公園付近													

表 8-1-4(右) 環境影響の総合的な評価（振動）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法								
建設機械の稼働に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	振動の距離減衰式により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における振動が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>時間率振動レベル(Lx)</td><td>75dB以下</td></tr></table>	項目	評価指標	時間率振動レベル(Lx)	75dB以下				
項目	評価指標												
時間率振動レベル(Lx)	75dB以下												
工事車両の走行に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	振動に係る予測モデル(旧建設省土木研究所提案式)により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域(道路端から概ね200m)	工事車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	工事の実施による影響が最大になる時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>時間率振動レベル(Lx)</td><td>昼間65dB以下 夜間60dB以下</td></tr></table>	項目	評価指標	時間率振動レベル(Lx)	昼間65dB以下 夜間60dB以下				
項目	評価指標												
時間率振動レベル(Lx)	昼間65dB以下 夜間60dB以下												
施設稼働に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	振動の距離減衰式により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における振動が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働の累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価地点</th><th>評価指標</th></tr><tr><td rowspan="2">時間率振動レベル(Lx)</td><td>事業実施区域敷地境界</td><td>昼間60dB以下 夜間55dB以下</td></tr><tr><td>近接住居</td><td>「人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値」以下</td></tr></table>	項目	評価地点	評価指標	時間率振動レベル(Lx)	事業実施区域敷地境界	昼間60dB以下 夜間55dB以下	近接住居	「人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値」以下
項目	評価地点	評価指標											
時間率振動レベル(Lx)	事業実施区域敷地境界	昼間60dB以下 夜間55dB以下											
	近接住居	「人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値」以下											
搬出入車両の走行に伴う振動(振動レベル)の影響の程度	自動車振動に係る予測モデル(ASJ-RTN-Model 2018)により振動レベルを予測する定量的な方法	調査地域と同じ地域(道路端から概ね200m)	搬出入車両の主要走行経路となる事業実施区域の周辺沿道地域における保全対象住居付近(6地点)	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 工事の実施に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>時間率振動レベル(Lx)</td><td>昼間65dB以下 夜間60dB以下</td></tr></table>	項目	評価指標	時間率振動レベル(Lx)	昼間65dB以下 夜間60dB以下				
項目	評価指標												
時間率振動レベル(Lx)	昼間65dB以下 夜間60dB以下												

表 8-1-5(左) 環境影響の総合的な評価（低周波音）

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	【低周波音の状況】 低周波音の1/3 オクターブバンド 音圧レベル、 G特性音圧レベル	【低周波音】 年2回 (24時間) (現工場稼働時及び停止時) 積雪や虫の声等の自然的な影響を受けない時期	【低周波音】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(H12/10環境庁大気保全局)に定める方法	【低周波音の状況】 敷地境界から200mの範囲
						調査地点
						事業実施区域敷地境界(東)
						近接施設側敷地境界(西)
						近接施設側敷地境界(北)
						事務所側敷地境界(南)
						最寄住居1(北側)
						最寄住居2(西側)
						既存焼却施設近傍

表 8-1-6(左) 環境影響の総合的な評価（悪臭）

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域							
悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	工作物の存在	【悪臭の状況】 臭気指数	【悪臭の状況】 年1回 (夏季)	【悪臭の状況】 調査地点において臭袋に空気を採取し、分析室で臭気指数を算定する方法 (官能試験)	【悪臭の状況】 敷地境界から200mの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>施設全体風上敷地境界(南)</td></tr><tr><td>現工場風下敷地境界(北)</td></tr><tr><td>破碎工場風上敷地境界(南)</td></tr><tr><td>破碎工場風下敷地境界(北)</td></tr><tr><td>最寄住居 1 (北側)</td></tr><tr><td>最寄住居 2 (西側)</td></tr></table>	調査地点	施設全体風上敷地境界(南)	現工場風下敷地境界(北)	破碎工場風上敷地境界(南)	破碎工場風下敷地境界(北)	最寄住居 1 (北側)	最寄住居 2 (西側)
			調査地点										
	施設全体風上敷地境界(南)												
	現工場風下敷地境界(北)												
破碎工場風上敷地境界(南)													
破碎工場風下敷地境界(北)													
最寄住居 1 (北側)													
最寄住居 2 (西側)													
【地上気象】 気温、湿度、 風向、風速、	【地上気象】 大気質の項に 同じ	【地上気象】 大気質の項に同じ	【地上気象】 大気質の項に同じ	【地上気象】 事業実施区域 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>事業実施区域</td></tr></table>	調査地点	事業実施区域							
調査地点													
事業実施区域													
施設の稼働	施設の稼働	【悪臭の状況】 臭気指数 (排ガス) ガス温度・流量 臭気指数 (周辺地域)	【悪臭の状況】 年1回(夏季)	【悪臭の状況】 ・官能試験 ・排ガス「排ガス中のダスト濃度の測定方法」 JIS Z 8808(2013)	【悪臭の状況】 事業実施区域から約4kmの範囲 <table><tr><td>調査地点</td></tr><tr><td>現工場(煙突排ガス)</td></tr><tr><td>二十四軒小学校</td></tr><tr><td>発寒東小学校</td></tr><tr><td>新陵東小学校</td></tr><tr><td>手稻鉄北小学校</td></tr></table>	調査地点	現工場(煙突排ガス)	二十四軒小学校	発寒東小学校	新陵東小学校	手稻鉄北小学校		
		調査地点											
現工場(煙突排ガス)													
二十四軒小学校													
発寒東小学校													
新陵東小学校													
手稻鉄北小学校													
		【地上気象】 気温、湿度、 風向、風速、 【上層気象】 気温、湿度 風向、風速 日射量、 放射収支量	【地上及び上層気象】 大気質の項に 同じ	【地上及び上層気象】 大気質の項に同じ									

表 8-1-5(右) 環境影響の総合的な評価（低周波音）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法						
施設稼働に伴う低周波音(音圧レベル)の影響の程度	現発寒清掃工場における低周波音測定結果と距離減衰式を用いた定量的方法	調査地域と同じ(敷地境界から概ね200m)	事業実施区域敷地境界における振動が最大となる地点及び調査地域全体に対し平面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価騒音に同じ						
				新工場試運転期間中の現工場稼働の累積的影響についても予測	②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価						
					<table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>低周波音の 1/3 オクターブバンド</td><td>「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月 環境省)に示される参照値以下</td></tr><tr><td>音圧レベル</td><td>G特性音圧レベル 92 デシベル以下</td></tr></table>	項目	評価指標	低周波音の 1/3 オクターブバンド	「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月 環境省)に示される参照値以下	音圧レベル	G特性音圧レベル 92 デシベル以下
項目	評価指標										
低周波音の 1/3 オクターブバンド	「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月 環境省)に示される参照値以下										
音圧レベル	G特性音圧レベル 92 デシベル以下										

表 8-1-6(右) 環境影響の総合的な評価（悪臭）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法				
施設漏えいによる悪臭濃度（臭気指数）の影響の程度	現工場における悪臭調査結果及び新工場における悪臭防止計画を踏まえた、定性的な予測方法	調査地域と同じ地域（敷地境界から概ね200m）	悪臭防止法による評価地点となる敷地境界及び周辺の住居地点	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>臭気指数</td><td>10以下</td></tr></table>	項目	評価指標	臭気指数	10以下
項目	評価指標								
臭気指数	10以下								
煙突排ガスの排出に伴う悪臭濃度（臭気指数）	ブルーム式、ハフ式を用いた定量的な方法	調査地域と同じ地域（事業実施区域から約4km）	最大着地濃度地点を含む周辺4kmの範囲を面的に予測	供用開始後事業活動が定常状態に達した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 工作物の存在に同じ ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>臭気指数</td><td>10以下</td></tr></table>	項目	評価指標	臭気指数	10以下
項目	評価指標								
臭気指数	10以下								

表 8-1-7(左) 環境影響の総合的な評価（日照障害）

環境要素		影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
日照 障害	土地又は工作物の存在及び供用	工 作 物 の 存 在	【日照障害の状況】 地形及び既存の建物等による日影の状況	【日照障害】 冬至日付近 晴天日1回	【日照障害】 天空図の作成又は 天空写真を撮影する方法	【日照障害の状況】 敷地境界から 200m の範囲	
						調査地点	
						近接事業所付近(北東)	
						近接事業所付近(北)	
						事業実施区域の最寄人家 付近(北)	
						近接アパート(北西)	

表 8-1-8(左) 環境影響の総合的な評価（電波障害）

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
電波障害	土地又は工作物の存在及び供用	工作物の存在	【電波障害の状況】 テレビ電波の 受信状況	【電波障害】 年1回 積雪の影響 がない時期	【電波障害の状況】 テレビ電波測定 車を用いて路上 で画像評価、端 子電圧測定、BER 測定を行い、測定 結果から品質評 価を行う方法	【電波障害の状況】 事業実施区域の南側(遮へい側) 及び 北側(反射側)に約1kmの範囲
			テレビ電波の 送信状況	資料調査	既存資料調査	

表 8-1-7(右) 環境影響の総合的な評価（日照障害）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法					
施設の存在による日照障害の影響の程度	冬至日における時刻別日影図及び等時間日影図から定量的に予測する方法	調査地域と同じ地域(計画施設から日影が生じる方向 [北東側、北側北西側] 200m)	時刻別日影図及び等時間日影図は予測地域一帯 天空図は日影が及ぶおそれがある住居付近4地点(調査地点と同じ)	施設が完成した時期の冬至の日 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法					
	天空図の作成により住居への影響の程度を定量的に予測する方法				②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価					
					<table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td rowspan="2">日影の発生範囲及び発生時間</td><td>5～10mの範囲で冬至日に4h以下</td></tr><tr><td>10mを超える範囲で冬至日2.5h以下</td></tr></table>	項目	評価指標	日影の発生範囲及び発生時間	5～10mの範囲で冬至日に4h以下	10mを超える範囲で冬至日2.5h以下
項目	評価指標									
日影の発生範囲及び発生時間	5～10mの範囲で冬至日に4h以下									
	10mを超える範囲で冬至日2.5h以下									

表 8-1-8(右) 環境影響の総合的な評価（電波障害）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
施設の存在による電波障害(テレビ電波)の影響の程度	テレビの画質、テレビ電波の強度の状況の調査結果及びテレビ電波の送信状況をもとに、日本放送協会(NHK)で開発された遮へい障害予測計算の実用式及び反射障害予測計算の実用式により、障害範囲を定量的に予測する方法	調査地域と同じ事業実施区域の遮へい側及び反射側双方方向約1kmの範囲		施設が完成した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、事業者として実行可能な範囲内で回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法

2 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

表 8-2-1(左) 環境影響の総合的な評価(景観)

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域													
景観	土地又は工作物の存在及び供用	土地及び工作物の存在	・主要な視点場の状況 ・主要な自然景観及び都市景観資源の状況 ・主要な景観の状況	【景観の状況】 晴天日2回（夏季及び冬季）	【景観の状況】 資料調査及び現地踏査（目視確認及び写真撮影）	【景観の状況】 （景観） 事業実施区域から最大8kmの範囲 （圧迫感） 敷地境界から200mの範囲													
			圧迫感の状況	同上	天空写真撮影	<table><tr><th colspan="2">調査地点</th></tr><tr><td>近景域</td><td>発寒いこい公園</td></tr><tr><td rowspan="3">中景域</td><td>新川西会館/桜並木</td></tr><tr><td>発寒青空公園</td></tr><tr><td>発寒西公園</td></tr><tr><td rowspan="3">遠景域</td><td>宮丘公園(遊戯広場)</td></tr><tr><td>JRタワー展望台</td></tr><tr><td>前田森林公園(眺めの丘)</td></tr><tr><td rowspan="3">圧迫感</td><td>最寄ショッピングセンター</td></tr><tr><td>北側住居付近</td></tr><tr><td>西側住居付近</td></tr></table>	調査地点		近景域	発寒いこい公園	中景域	新川西会館/桜並木	発寒青空公園	発寒西公園	遠景域	宮丘公園(遊戯広場)	JRタワー展望台	前田森林公園(眺めの丘)	圧迫感
調査地点																			
近景域	発寒いこい公園																		
中景域	新川西会館/桜並木																		
	発寒青空公園																		
	発寒西公園																		
遠景域	宮丘公園(遊戯広場)																		
	JRタワー展望台																		
	前田森林公園(眺めの丘)																		
圧迫感	最寄ショッピングセンター																		
	北側住居付近																		
	西側住居付近																		

表 8-2-2(左) 環境影響の総合的な評価(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域			
人と自然との触れ合いの活動の場	土地又は工作物の存在及び供用	工作物の存在	【触れ合いの活動の場の状況】 人と自然との触れ合いの活動の場の利用の状況及び利用環境の状況	【触れ合いの活動の場】 四季各2回（平・休日各1日）の昼間（7時～19時）	【触れ合いの活動の場】 既存資料の収集整理 現地踏査（目視確認）及び関係機関へのヒアリングにより確認・記録する方法	【触れ合いの活動の場の状況】 事業実施区域の周辺概ね3kmの範囲			
			<table><tr><th>調査地点</th></tr><tr><td>発寒いこい公園</td></tr><tr><td>新川西会館/桜並木</td></tr><tr><td>発寒青空公園</td></tr><tr><td>発寒西公園</td></tr><tr><td>宮丘公園（遊戯広場）</td></tr></table>				調査地点	発寒いこい公園	新川西会館/桜並木
調査地点									
発寒いこい公園									
新川西会館/桜並木									
発寒青空公園									
発寒西公園									
宮丘公園（遊戯広場）									

表 8-2-1(右) 環境影響の総合的な評価（景観）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法						
供用時の施設の存在に伴う主要な景観の改変及び圧迫感の程度	事業計画をもとに、視点場からの景観のフォトモンタージュを作成し、景観の変化を視覚的に予測	調査地域と同じ地域（事業実施区域から最大8 km）	現地調査と同じ 10 地点	施設が完成した時期 新工場試運転期間中の現工場稼働による累積的影響についても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内で回避又は低減され、必要に応じその他の環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価						
	近景域の圧迫感 は天空写真を用いた「形態率」による予測	同上	圧迫感の調査対象の3 地点		<table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>主要な景観の改変の程度</td><td>札幌市景観計画における「市街地の外」の景観形成の考え方</td></tr></table> <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>圧迫感の程度</td><td>計画施設の形態率 15％以下</td></tr></table> 形態率：視野の中で建築物が占める割合を壁面の立体角の割合で示すもの	項目	評価指標	主要な景観の改変の程度	札幌市景観計画における「市街地の外」の景観形成の考え方	項目	評価指標
項目	評価指標										
主要な景観の改変の程度	札幌市景観計画における「市街地の外」の景観形成の考え方										
項目	評価指標										
圧迫感の程度	計画施設の形態率 15％以下										

表 8-2-2(右) 環境影響の総合的な評価（人と自然との触れ合いの活動の場）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法
供用時の施設 の存在に伴う 人と自然との 触れ合いの活 動の場の利用 環境への影響 の程度	施設の供用 時における景 観の予測評 価結果等から 人と自然との 触れ合いの活 動の場の利用 環境の変化の 程度について 予測する方 法	調査地域と 同じ地域 (事業実施 区域から概ね3 km)	現地調査と 同じ 5地点	施設が完成 した時期 新工場試運 転期間中の 現工場稼働 による累積 的影響につ いても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 現況と予測結果の対比を行い、実 行可能な範囲内で回避又は低減さ れており、必要に応じその他の環 境の保全についての配慮が適正に 行われるかどうかを評価する方法

3 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

表 8-3-1(左) 環境影響の総合的な評価（廃棄物等）

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
廃棄物等	工事の実施	切土工等及び施設の設置	【廃棄物等の状況】 ・撤去建造物及び伐採樹木等の状況 ・建設発生土の状況 ・特別管理廃棄物の状況	【廃棄物等】 — (最新の情報)	【廃棄物等の状況】 既存資料調査	【廃棄物等の状況】 事業実施区域及び市内類似施設 関連する工事資料等
	施設の稼働	土地又は工作物の存在及び供用	現工場から発生する廃棄物の種類、数量、処理・処分の状況	— (最新の情報)	既存資料調査	事業実施区域及び市内類似施設

表 8-3-2(左) 環境影響の総合的な評価（温室効果ガス）

環境要素	影響要因		調査項目	調査期間	調査方法	調査地域
温室効果ガス 〔GHG〕	施設の稼働	土地又は工作物の存在及び供用	【GHGの状況】 ・温室効果ガスの排出量又はエネルギーの使用量に係る原単位の把握、温室効果ガスの排出を回避・低減するための対策又はエネルギーの使用量を低減するための対策の実施状況	【GHGの状況】 — (最新の情報)	【GHGの状況】 現工場の実績、文献等の既存資料を収集、整理する方法	【GHGの状況】 事業実施区域及び市内類似施設

表 8-3-1(右) 環境影響の総合的な評価（廃棄物等）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法				
建設工事に伴う副産物の種類、発生量等	工事計画を基に建設副産物の種類ごとの発生量を把握し、処理・処分方法等について整理する方法	事業実施区域		工事中の全期間	①環境影響の回避、低減に係る評価 廃棄物等の処理・処分方法を示し、事業者として実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>建設副産物</td><td>第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の目標 「再生利用率の目標値：R12年度81%以上」、 「建設系廃棄物再生利用率：92%以上」</td></tr></table>	項目	評価指標	建設副産物	第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の目標 「再生利用率の目標値：R12年度81%以上」、 「建設系廃棄物再生利用率：92%以上」
項目	評価指標								
建設副産物	第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の目標 「再生利用率の目標値：R12年度81%以上」、 「建設系廃棄物再生利用率：92%以上」								
施設の供用に伴い発生する廃棄物の種類、発生量等	事業計画を基に廃棄物の種類ごとの発生量を把握し、処理・処分方法等について整理する方法	事業実施区域		供用開始後事業活動が定常状態に達した時期	①環境影響の回避、低減に係る評価 発生する廃棄物等の処理・処分方法を示し、事業者として実行可能な範囲内で回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われるかどうかを評価する方法				

表 8-3-2(右) 環境影響の総合的な評価（温室効果ガス）

予測・評価項目	予測方法	予測地域	予測地点	予測時期	評価方法				
施設の供用に 伴い排出され る温室効果ガ ス（二酸化炭 素等）の量	「温室効果ガス 排出量算定・ 報告マニュアル Ver.5.0」（令和 6年2月）を参 考に、事業計 画を基にした 活動量と温室 効果ガスの排 出量又はエネ ルギー使用量 の原単位と温 暖化計数によ り排出量又は 使用量を予測 する方法	事業実施区域		供用開始後 事業活動が 定常状態に 達した時期 新工場の試 運転期間中 における現 工場の稼働 との累積的 な影響につ いても予測	①環境影響の回避、低減に係る評価 廃棄物等の処理・処分方法を示し、 事業者として実行可能な範囲内で回 避又は低減されており、必要に応じ その他の方法により環境の保全につ いての配慮が適正に行われるかどう かを評価する方法 ②環境の保全に関する施策との整合 性に係る評価 <table><tr><th>項目</th><th>評価指標</th></tr><tr><td>GHG 削減量</td><td>札幌市気候変動対策行 動計画(平成27年3月) の市役所編の目標 「2016年比60%削減」</td></tr></table>	項目	評価指標	GHG 削減量	札幌市気候変動対策行 動計画(平成27年3月) の市役所編の目標 「2016年比60%削減」
項目	評価指標								
GHG 削減量	札幌市気候変動対策行 動計画(平成27年3月) の市役所編の目標 「2016年比60%削減」								